

(5) 課税標準特例該当資産届出書の記載例

◎今回の申告で課税標準の特例に該当する増加資産がある場合は、記載してください。

なお、その資産が特例に該当することが分かる資料（該当する法による官公庁の許可書や認定書等の写し）を必ず添付してください。

「1=構築物」
「2=機械及び装置」
「3=船舶」
「4=航空機」
「5=車両及び運搬機」
「6=工具、器具及び備品」
の資産の種類に対応する数字を記載してください。

当該資産の取得価額を記載してください。
なお、「取得価額」は、償却資産を取得するために通常支出すべき金額（当該償却資産の引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税、据付費その他当該償却資産を事業の用に供するために直接要した費用を含む。）をいいます。
また、**法人税法又は所得税法の規定による圧縮記帳については、償却資産の評価上認められていませんので、当該圧縮額を含めた実際の取得価額を記載してください。**

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」により、原則として法人税又は所得税の申告で用いたものと同じ年数を記載してください。ただし、中古資産について見積耐用年数によっている場合等は、その耐用年数を記載してください。

所有者名を記載してください。

「償却資産申告書」に印字されている所有者コードを記載してください。今回、初めて申告される方は、記載しないでください。

該当する法を記載してください。

令和8年度

課税標準特例該当資産届出書

所有者名	
所有者コード	

行番号	資産の種類	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額			耐用年数	特例率	適用条項 地方税法(附則)条・項・号	摘要
				年号	年	月							
01	6	オシロスコープ	1	5	1	8	1	200	000	5	1/1	地方税法附則第64条	先端設備等導入計画に係る申請書の写し 等
02													
03													
04													
05													
06													
07													

年号の欄は令和が5、平成が4、昭和が3で記載してください。